

平成30年 5月10日

報道関係者各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会
会 長 市 川 晃

—災害時における木造応急仮設住宅建設—

和歌山県との木造応急仮設住宅建設に関する協定締結式について

先般お知らせいたしましたとおり、一般社団法人日本木造住宅産業協会は、和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会の構成団体として、5月9日に災害救助法に規定する応急仮設住宅についての建設協定を和歌山県との間で締結いたしました。締結式では、仁坂県知事、湯口近畿支部長をはじめ各団体の代表がそれぞれ協定書に署名された後、マスコミの要請に応じて写真撮影を行いました。

木住協では、全国各県との協定締結を目指しており、今後も準備の整った都道府県から締結を行って参ります。



締結式にて 左より (一社) 日本木造住宅産業協会 湯口近畿支部長
和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会 榎本会長
仁坂和歌山県知事
(一社) 全国木造建設事業協会 大野理事長

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 総務部 佐々木 陽一

〒106-0032 東京都港区六本木 1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階 電話 03-5114-3011 FAX 03-5114-3020
ホームページ <http://www.mokujukyo.or.jp>